

《基本政策Ⅳ》

やさしい愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”～

政策① 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭、職場など多様な場における環境教育・学習を通じて、子どもから高齢者まで誰もが環境問題を正しく理解し、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換や低炭素型のビジネススタイルの実現など、地球温暖化対策を実践する意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の普及を促進するとともに、大気や水質など安全で快適な生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策47 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

〔施策の目標〕

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい。

〔施策の概要〕

学校や地域等における環境教育・学習を推進するとともに、環境活動リーダー等のスキルアップの支援や多様な主体の協働による活動を促進します。 など

主要な取組み

ア 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業（環境政策課）

予算額 15,000千円、決算額 14,754千円（その他）、不用額 246千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全や自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援することで、県内における環境意識の高揚に努めた。

(1) 環境保全・自然保護分野公募事業

25団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に助成。

- | | |
|------|--------------------------|
| 対象事業 | ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 |
| | ・環境学習を推進する活動に関する事業 |
| | ・生活環境を保全する活動に関する事業 |
| | ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業 |

補助率	事業費が50万円以下の部分	10分の10以内
	事業費が50万円を超える部分	2分の1以内

限度額	1,250千円（補助対象事業費は 2,000千円）
-----	---------------------------

(2) 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に貢献した個人や団体を表彰するとともに環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付。

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式 平成28年2月12日（松山全日空ホテル）
- ・被表彰者 大賞 憧山会（新居浜市）
知事賞 伊賀上ロマンの里づくり会（西予市）
奨励賞 「森のあるまちづくり」をすすめる会（松山市）
県奨励賞 NPO法人 かわうそ復活プロジェクト（八幡浜市）
特別賞 大西の景観を守る会（今治市）
NPO法人 環境NPOサン・ラブ（内子町）

【事業の成果】

助成を行った多くの団体による様々な取組みを通じて、県民への環境保全に関する啓発が図られており、県民の環境保全意識の向上を図ることができた。(助成事業への参加等 約17,200名、資料配布等 約17,000部)

イ 第二次えひめ環境基本計画（仮称）策定事業（環境政策課）

予算額 1,477千円、決算額 890千円（県費 593千円、その他 297千円）、不用額 587千円

【事業の実施状況】

愛媛県環境基本条例に規定する「環境の保全に関する基本的計画」である「えひめ環境基本計画」が計画期間の終期を迎えたため、「第二次えひめ環境基本計画」を策定した。

(1) 第二次えひめ環境基本計画の概要

- ・計画期間 平成27年度から平成31年度
- ・目指すべき将来像 「つなごう未来へ『愛顔あふれる持続可能なえひめ』」
- ・基本目標
 - I かけがえのない環境の保全
 - II 目指すべき3つの社会の実現
 - III 未来を支える人づくり・しくみづくり

(2) 策定の経緯

年 月 日	事 項
平成27年 5 月20日	○第二次えひめ環境基本計画（仮称）の策定について、知事から愛媛県環境審議会へ諮問
平成27年 5 月21日	○愛媛県環境審議会会長から同審議会温暖化対策部会に対し、調査審議を開始するよう指示
平成27年 6 月19日	○温暖化対策部会（第1回）を開催 ・策定方針（案）及び骨子（案）の審議
平成27年 7 月28日 ～ 8 月10日	○温暖化対策部会委員に対し、骨子（案）に関する意見照会を実施
平成27年11月10日 ～11月27日	○温暖化対策部会委員に対し、施策体系（案）及び計画（素案）に関する意見照会を実施
平成27年12月16日 ～平成28年 1 月15日	○計画（案）に対するパブリック・コメント実施 〔意見なし〕
平成28年 2 月 2 日	○愛媛県環境審議会を開催 ・計画（部会案）の報告、計画（最終案）の審議
平成28年 2 月 4 日	○愛媛県環境審議会から知事へ答申 答申を受け、「第二次えひめ環境基本計画」を策定

【事業の成果】

平成31年度までの計画を策定するとともに、指標を設定して進行管理を図ることとした。また、計画の概要版を作成・配布（2,000部）し、周知・啓発に努めた。

ウ 環境創造センター事業（環境政策課）

予算額 5,062千円、決算額 4,127千円（県費）、不用額 935千円

【事業の実施状況】

環境創造のための先進的技術開発や施策展開の総合的な企画立案を行うなど、環境対策の機能強化を図るため、平成12年4月に「愛媛県環境創造センター」を設立した。

(1) 環境創造センターの運営

構成：所長1名（森田昌敏）、客員研究員10名、研究員（県職員）22名

(2) 「えひめ環境大学」の開催

環境保全活動者等に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師に迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を開催した。

- ・総合テーマ：「人と社会と環境と～命を紡ぐ環境」

	開催日	講師	演題
第1回	平成27年7月11日	三谷 和久	新しい時代を拓く 水素エネルギーと燃料電池車
第2回	平成27年7月18日	眞柄 泰基	水といのち
第3回	平成27年7月25日	香坂 玲	命のつながりーよくわかる生物多様性 日本の各地の事例から
第4回	平成27年8月1日	久保山 裕史	森を育て、森の恵みで暮らす
第5回	平成27年8月8日	森田 昌敏	ゴミの再資源化及び総合討論

- ・延受講者： 371名
- ・修了者： 58名（4回以上出席者に修了証書を交付）

【事業の成果】

環境創造センターの運営や「えひめ環境大学」の開催により、県内の環境研究・施策の機能強化及び環境保全活動者等への環境知識の提供を図ることができた。

エ ESD環境教育プロジェクト事業（高校教育課）

予算額 3,000千円、決算額 2,329千円（その他）、不用額 671千円

【事業の実施状況】

県立高校・中等教育学校の中から指定した東・中・南予各地域のそれぞれ3校（計9校）が「ESD環境教育プロジェクト事業」の趣旨を踏まえ、地域の環境に関する諸課題に対して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動するなど、持続可能な社会を創造するための学習や活動に取り組んだ。

【事業の成果】

- 新居浜東高校では、持続可能なライフスタイルについて学習したり、家庭クラブ委員の活動を通してウエス回収活動を行ったりすることで、環境意識調査のすべての項目で数値の向上が見られるなど、全校生徒の環境意識を高めることができた。
- 新居浜南高校では、別子銅山の環境対策をはじめとする様々な取組を学ぶことで、活動や環境問題に対する意識が広がり、「国際教育オープンフォーラム」等による交流も活発になった。また、「四国環境パートナーシップ表彰（ESD環境教育部門）」を受賞した。
- 新居浜工業高校では、微生物と廃棄物を利用した環境保全教育に関する研究を行うことで、愛媛県総合科学博物館にて実施されたポスター発表部門最優秀賞、バイオに関する研究論文入賞などの成果を上げた。
- 東温高校では、「東温石けん」の販売や幼稚園児等との交流を通して、生徒たちのコミュニケーション能力の向上につながり、「えひめ・まつやま産業まつり with メディアパーティー」等、県下で行われるイベントに積極的に参加する姿勢を養うことができた。
- 上浮穴高校では、演習林調査やカホンを活用した森林環境教育を実践することで、持続可能な森林の在り方について考え、地域イベントへの積極的な参加により、地域へ貢献することができた。
- 長浜高校では「長高水族館」の活動を通して、環境についての研究を更に深め、地域と深く連携した体験型環境教育を充実させることで、地域の人々とともに環境意識を高めることができた。
- 三間高校では、三間町における地域素材を生かした環境保全活動として、「絶滅危惧種アサザ保全活動」、「竹の有効利用の研究」を行うことで、生徒が自ら環境保全に向けて行動する力を育て、地域に貢献することができた。
- 宇和島水産高校では、宇和海の継続的な水質調査や研究を通して、課題発見・解決型の能力を育成した。さらには、小学生などを対象に環境についての啓発活動を実施することでESDの観

点から、様々な年代に環境や水産業に対する意識を高めることができた。

- 野村高校では、イノシシによる耕作地被害の防止対策や、「愛ぼかし」を用いた家畜の糞尿の悪臭改善に取り組むことで、地域を担う次の世代としての役割を再確認し、様々な世代の人と協力することで、コミュニケーション能力を高めることができた。

各地域において、「研究計画報告・検討会」、「実施状況報告会」、「成果報告会」の合同開催による3回の報告会等を行うことで、生徒はESDの視点で自分たちの活動を考えられるようになり、持続可能な社会づくりのためにどうすればよいか、自ら考え、行動する意識が高まったとの報告が実践校からあがっている。また、南予地区では「えひめAI」の活用法を共通テーマとした研究を行った。

さらには、各校の研究成果をまとめたDVDを県立高校・中等教育学校に配布し、研究成果の普及に努めた。

施策48 地球温暖化対策の推進

〔施策の目標〕

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい。

〔施策の概要〕

家庭における身近な省エネの普及啓発活動等に取り組むなど、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換を促進するほか、事業所の省エネ設備・施設の導入等を支援します。 など

主要な取組み

ア 地球温暖化防止県民運動推進事業（環境政策課）

予算額 5,339千円、決算額 4,591千円（県費 2,954千円、その他 1,637千円）、不用額 748千円

【事業の実施状況】

(1) 中小企業環境配慮活動支援事業

目的：中小企業の事業所における環境への取組みを支援することで、中小企業等における持続的かつ効率的な環境配慮活動の定着を図る。

実施事業所：10事業所

内容：エネルギー管理士を派遣して省エネ診断を実施し、事業所における温暖化対策の技術的指導等を行うとともに、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」の普及啓発や導入支援を行った。

(2) クールビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正冷房（28℃）及び軽快な服装（ノーネクタイ・ノー上着など）での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：5～10月

啓発方法：ポスター（2,000枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：342企業・団体、20市町、県

(3) ウォームビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正暖房（20℃）及び暖かい服装での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：11～3月

啓発方法：ポスター（1,500枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：268企業・団体、20市町、県

(4) ライトダウンキャンペーン（2回/年）

目的：県民が日常的な温暖化対策を実践するきっかけづくりとすることを目的に、県

内のライトアップ施設や広告塔等の一斉消灯を行う。

啓発方法：文書による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

PRツールの作成、配布

①アースデイ・ライトダウン（県単独）

実施日時：平成27年4月22日（アースデイ）の夜8時から10時までの2時間

参加施設：151企業・団体の360施設

削減電力量：2,102kWh

②ムーンナイトSHIKOKU（四国4県連携事業）

実施日時：平成27年9月24～30日の夜8時から10時までの2時間

参加施設：138企業・団体の329施設

削減電力量：10,820kWh

(5) 「みんなで出かけまシェアキャンペーン」開催事業

目的：電力需要期である夏季及び冬季に、家族揃って快適に過ごせる場所への外出を促す「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施することで、家庭部門の節電意識の向上と温室効果ガスの削減を推進する。

実施時期：「クールシェア」7～9月（115協力施設）

「ウォームシェア」12～2月（95協力施設）

内容：県民が夏・冬の暑さ・寒さをしのぎ、のんびりした時間を過ごしてもらうため、協力施設にてキャンペーン期間中の来店者・来場者への割引などの特典、また、無料で利用できる施設・イベント等のサービスを実施した。

(6) エコ通勤普及促進事業

目的：エコ通勤普及キャンペーン等を開催することにより、自家用車から公共交通機関、自転車利用への転換を促進するとともに、運輸部門における温室効果ガス削減への意識向上を図る。

実施日：「エコ通勤普及キャンペーン」平成27年9月12日

「えひめサイクルフェスタ」平成27年10月12日

「自転車ツーキニストモニター事業」前期9～11月、後期12～2月

内容：公共交通機関、自転車利用によるエコ通勤の普及促進を図ったほか、スポーツサイクルの魅力発信、自転車利用による健康増進の効果等の検証を行った。

(7) 地球温暖化適応策普及啓発事業

目的：温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」と同時に、既に起こりつつある温暖化による影響に対応した自然・人間社会の在り方を調整する「適応策」の重要性について普及啓発を図る。

実施日：平成27年10月10～11日

内容：地球温暖化の影響や「適応策」の説明、県の農林水産部門の取り組み事例等についてパネル展を開催し、適応策に対する知識と認識を高めた。

【事業の成果】

産業、業務、家庭、運輸等各部門において、県民、事業者が一体となって県民総ぐるみで地球温暖化防止に取り組むとともに、温室効果ガス削減や節電意識の向上を図ることができた。（参加数：941事業所、899施設）

イ 防災拠点再生可能エネルギー導入事業（環境政策課）

予算額 115,082千円、決算額 111,050千円（その他）、不用額 4,032千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時において、県の防災拠点施設等の機能を保持するため、下記の県有施設に再生可能エネルギーである太陽光発電設備及び蓄電池を導入した。

施設名	事業費 (千円)	導入設備	年間発電量 (見込) (kwh)	工事完了日
総合運動公園 (体育館)	42,270	太陽光21.8kW 蓄電池50.7kWh	24,825	平成28年2月4日
第3号南予レク都市公園 (屋内運動場)	34,648	太陽光18.3kW 蓄電池40.0kWh	20,840	平成28年2月1日
繊維産業技術センター (研修室)	34,132	太陽光17.2kW 蓄電池30.0kWh	19,587	平成28年2月19日

【事業の成果】

災害等により電力会社からの電力供給が遮断された際に、当該施設において必要とされる最低限の機能を維持することが可能となった。また、二酸化炭素の削減効果は、3施設合計で約44トンの削減が図られる見込みである。

施策49 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

【施策の目標】

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい。

【施策の概要】

3R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進や、リサイクル製品の優良モデル認定などによる、循環型社会ビジネスの育成・支援に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 循環型社会ビジネス振興事業 (循環型社会推進課)

予算額 3,183千円、決算額 2,633千円 (その他)、不用額 550千円

【事業の実施状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようなリサイクル製品、廃棄物の3Rに積極的に取り組んでいる事業所や店舗等を優良モデルに認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3R企業展」といった環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、他の事業者への波及を図った。

また、認定した優良リサイクル製品等の販路拡大を支援するため、認定事業者の県外の環境イベントへの出展経費等の一部を助成した。

【事業の成果】

平成27年度の優良モデルの認定件数：5件

(これまでの認定件数 123件：H28. 4. 1時点)

平成27年度「愛媛の3R企業展」の来場者数：約 3,900名

(H27. 10. 10・11の2日間開催)

イ 紙産業資源循環促進支援事業 (循環型社会推進課)

予算額 31,300千円、決算額 31,105千円 (その他)、不用額 195千円

【事業の実施状況】

紙産業から排出される、製紙スラッジ焼却灰のゼロエミッションの実現を図るため、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会が取り組む製紙スラッジ焼却灰等産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業等について、工業会が会員企業を対象に行う助成事業及び工業会が行う研究・開発事業に要する経費を助成した。

(工業会会員への助成件数は4件)

【事業の成果】

県内産業廃棄物発生量の約4割を占める製紙スラッジを主体に、紙産業における産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。

ウ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策事業（循環型社会推進課）

予算額 19,423千円、決算額 18,819千円（その他）、不用額 604千円

【事業の実施状況】

資源循環促進基金を活用し、悪質・広域・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄等を撲滅するため、県民からの情報や循環型社会推進課内に設置している産業廃棄物不法投棄 110番（通話無料の専用電話）により、早期の対応を図った。

また、警察と連携して、産業廃棄物収集運搬車両の検問（7回）を実施したほか、産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場に監視カメラ（12台）を設置して、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に活用した。

さらに、暴力団関係者等に厳格に対処できる警察官OBを産業廃棄物等適正処理指導員として、各地方局・支局に各1名計5名配置して管内の監視指導を行い、不法投棄など不適正処理の未然防止、早期発見・早期是正に努めた。

【事業の成果】

産業廃棄物の不法投棄は、件数、投棄量ともに減少傾向にある。

施策50 良好な生活環境の保全

〔施策の目標〕

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

各種環境基準の達成・維持を図るとともに、地域の実情や特性に応じた公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進します。 など

主要な取組み

ア 水質汚濁防止対策事業（生活排水対策事業）（環境政策課）

予算額 30,025千円、決算額 23,193千円（県費）、不用額 6,832千円（執行残による）

【事業の実施状況】

○健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域における水質保全の一層の推進を図るため、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を経済的で効率的に整備することを目的に策定している第三次愛媛県全県域下水道化基本構想（目標年度：平成34年度）に基づき、本県の汚水処理人口普及率の向上等の促進に努めた。

○生活排水処理施設の整備を計画的に推進するため、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催した。

- ・開催年月日 平成27年10月30日
- ・開催場所 衛生環境研究所5階大会議室
- ・参加者 市町及び保健所担当職員41名
- ・内容 県内の生活排水対策及び公共用水域の現況について
各生活排水処理施設整備事業の概要について

○公共用水域の水質環境基準を達成するために、工場・事業場の排出水の監視指導を実施するとともに、公共用水域の常時監視等を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率を平成20年度末の67.2%から75.3%へ向上させた。

また、水質環境基準の達成率は92.9%であり、平成20年度からの水準を維持した。

イ ダイオキシン類監視指導分析事業（環境政策課）

予算額 4,272千円、決算額 2,097千円（県費）、不用額 2,175千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、大規模廃棄物焼却炉等の発生源周辺地域を主体として、県内のダイオキシン類の汚染状況を調査し、環境基準の達成状況を把握した。

○環境基準監視調査

調査対象ごとに、次のとおり調査を実施した。

- ・大 気：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年2回（夏・冬）実施。
- ・水質・底質：河川（重信川、広江川、上灘川）、海域（西条海域、大洲海域、西予海域）の各1地点で年1回実施。
- ・土 壤：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、東温市、久万高原町の各1地点で年1回実施。

【事業の成果】

24調査地点、延べ30検体の調査を実施した結果、河川水質（広江川）で環境基準の超過が確認されたことから、同河川及び上流水源部の水質（計2検体）について再調査の結果、環境基準を達成していた。なお、その他の大気、水質、底質及び土壌については、全ての調査地点において環境基準を達成していた。

ウ 合併処理浄化槽設置整備事業（循環型社会推進課）

予算額 65,586千円、決算額 37,924千円（県費）、不用額 25,662千円（補助基数の減によるもの）

【事業の実施状況】

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、①合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を実施している15市町（個人設置型）及び②地域の面的整備を図るために市町自ら合併処理浄化槽の設置主体となる浄化槽市町村整備推進事業を実施している5市町（市町村設置型）に対し、県費の助成を実施した。

【事業の成果】

個人設置型 491基、市町村設置型 130基、計 621基の県費助成を行い、単独処理浄化槽等からの転換促進を図ったことから、汚水処理人口普及率（住基台帳人口に対する下水道処理人口や合併処理浄化槽設置済人口等の汚水処理人口の占める割合）は、76.3%（速報値）と前年度比1.0ポイント上昇した。

政策② 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体・NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物をはじめとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海の多面的機能に誰もが気付き、愛媛のかけがえのない財産として、守り続けることができるよう県民意識の醸成に努めます。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策51 豊かな自然環境と生物多様性の保全

〔施策の目標〕

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい。

〔施策の概要〕

石鎚山系をはじめ、自然を活かしたエコツーリズム等により、自然環境の保全と地域の活性化の両立を図るほか、生物多様性の保全に向けた取組みを強化します。 など

主要な取組み

ア 石鎚山系魅力創生事業（自然保護課）

予算額 13,241千円、決算額 13,140千円(国費 2,700千円、県費 5,940千円、その他 4,500千円)、
不用額 101千円

【事業の実施状況】

石鎚国定公園を単なる観光や登山に加えて自然環境の保全に対する視点を持って自然に触れてもらう来訪者の増加を図ることを目的に、自然遊歩道の整備、石鎚山系でのエコツーリズムの推進や石鎚山ヒルクライム大会への支援を行った。

また、平成27年度は石鎚国定公園指定60周年の節目であることから、石鎚の雄大な自然環境を後世に引き継ぐことを目的に、記念シンポジウムを開催したほか、各種記念イベントを実施した。

(1) 愛媛県エコツーリズム推進事業

平成25年度に設立した「愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会」が中心となって、エコツアーガイド養成研修などの人材育成や旅行雑誌への記事掲載、アウトドア総合メーカーや大手新聞社と提携した情報発信等を実施した。

- ・石鎚山系エコツーリズム推進協議会の開催
総 会 平成27年5月22日(金)
事業報告会 平成28年2月10日(水)
- ・協議会ホームページ制作
- ・普及啓発グッズの作製
- ・石鎚をブランディングするためのワークショップの開催
- ・大手アウトドア総合メーカーと提携した情報発信
- ・大手全国紙、山岳雑誌への記事掲載等による情報発信
- ・エコツアーガイド養成研修、スキルアップ研修の開催 等

(2) 石鎚山ヒルクライムブランド化支援事業

石鎚の魅力を活かした環境にやさしい自転車を使った競技大会として、「第5回石鎚山ヒルクライム」の開催支援を行うことにより、石鎚山系を全国にPRし、石鎚の自然に触れる来訪者の増加や自然環境保全への意識向上を図った。

大会実施日：平成27年8月30日(日)

- ・イベントへの補助
中央メディアの招へいによるイベントの全国発信、ボランティアスタッフの派遣などを行った。
- ・イベント業務の支援
大会開催準備における関係機関との協議調整への支援を行った。

(3) 石鎚山系自然歩道等整備事業

石鎚山系にある四国のみちにおいて、老朽化した施設の修繕や危険箇所の解消を図り、利用者の安全で快適な通行を確保する。

- ・整備箇所 四国一番の難所横峰寺へのみち（西条市小松町）
- ・事業概要 園路工L=30m 路面補修、転落防止柵・休憩施設（卓ベンチ）の設置 等

(4) 石鎚国定公園指定60周年記念シンポジウム開催事業

平成27年度は石鎚国定公園指定60周年の節目であることから、石鎚の雄大な自然環境を後世に引き継ぐことを目的に、記念シンポジウムを開催した。

- ・開催日時 平成27年11月1日（日）国定公園指定日
- ・開催場所 愛媛県生涯学習センター
- ・参加者数 約370名
- ・内 容 県外著名者を招いてのリレー講演
鼎 談
石鎚をブランディングするためのシンボルマーク発表
えひめ石鎚の日制定 等

(5) 石鎚国定公園指定60周年記念事業

上記シンポジウムのほか、各種イベント等を実施し、県内外へ石鎚山系をPRするとともに、機運醸成を図った。

- ・環境啓発登山
5月23日（土） 90名
8月9日（日） 110名
9月12日（土） 50名
- ・総合パンフレット、ポスター制作
- ・エコスタンプラリーの実施
- ・石鎚吟行ハイク（エコツアー）の開催
- ・石鎚絵画展の開催
- ・記念エコツアー造成への補助 等

【事業の成果】

石鎚の魅力を活かした地域振興の取組みとして、ヒルクライムでは募集開始からわずか7時間半で定員を上回る参加申込みがあった。また、国定公園指定60周年各種事業を通し、石鎚国定公園における自然環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、県内外へ石鎚山系の魅力をPRできたほか、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会構成団体が実施するエコツアーでは1,143名の参加があった。

また、再整備された横峰寺へのみちをコースとした歩きお遍路体験ツアー（主催：旅館ホテル連盟）が開催され、首都圏の大手航空会社や旅行会社等に豊かな自然や歴史、文化等に触れながら歩くことのできる四国のみちを通じて、石鎚山系の魅力発信に寄与した。

今後もヒルクライムやエコツアーの定着を目指して継続して事業に取り組み、成果の向上に努めることとしている。

指標の名称	石鎚国定公園の利用者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			427千人	395千人	平成28年度目標値 427千人以上

イ 自然公園等施設整備事業（自然保護課）

予算額 56,229千円、決算額 53,518千円（国費 44,550千円、県費 4,408千円、その他 4,560千円）、不用額 2,711千円（国費の内示減による）

【事業の実施状況】

自然とのふれあいを求める県民ニーズの高まりに対処し、優れた自然環境にある自然公園の利用を促進し、ゆとりと潤いのある県民生活を実現していくため、必要な公園利用施設の維持修繕等を実施した。

(平成27年度実施)

箇所名	事業箇所	整備内容
足摺宇和海国立公園高茂岬園地	愛南町	木製防護柵工
足摺宇和海国立公園沖ノ島園地	宇和島市	園路工
足摺宇和海国立公園雪輪の滝園地	松野町	休憩施設設置工
石鎚国立公園	西条市	案内看板設置工
四国のみち	松山市	公衆便所設置工

【事業の成果】

老朽化した施設の修繕や危険箇所の解消、案内看板の更新等を行い、利用者の安全で快適な利用を図ることができた。

指標の名称	自然公園、四国のみちの利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			5,375千人	5,420千人	目標 (H30度) 5,750千人以上

ウ 生物多様性えひめ戦略推進事業（自然保護課）

予算額 8,544千円、決算額 7,673千円（県費）、不用額 871千円

【事業の実施状況】

生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を目指し、平成24年4月1日に設置した生物多様性センターと連携して、平成23年度に策定した生物多様性えひめ戦略に基づき、野生動植物調査や外来生物対策、生物多様性の普及啓発等に取り組んだ。

○特定希少野生動植物保護管理調査事業

- ・コガタノゲンゴロウ等生息・生育調査 36回

○生物多様性保全・再生モデル地区推進事業

- ・今治市大三島地区を「大三島の自然を守る会」に委託（平成27年6月）。
- ・愛南町一本松地区を「愛南探検隊」に委託（平成28年2月）。

○外来生物対策事業

- ・外来生物実態調査
- ・アライグマ防除研修会の開催
- ・ホームページ（生きもの情報・投稿専用サイト）「愛媛の自然を守り隊」を開設。

○えひめ生物多様性パートナーズ事業

- ・「えひめいきもの応援キッズ」が生物多様性センターとそのパートナー施設（4施設）を巡り、様々な視点で生物多様性について学び生物多様性保全の意識高揚・定着を図った。

- ・参加人数：13人、学習会開催回数：15回（5施設）

○生物多様性えひめ戦略進行管理事業

- ・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催状況

区分	開催日	出席者数	内容
委員会	平成28年3月22日（火）	7名	生物多様性えひめ戦略の推進状況について

【事業の成果】

平成23年12月に策定した生物多様性の保全等を推進する基本方針である「生物多様性えひめ戦略」の周知と定着を図り、NPO等民間団体、企業等事業者、教育機関、行政等県民それぞれが

役割を認識し、連携しながら生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む機運の醸成に努めた。

指標の名称	生物多様性の認識度				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			51.0%	51.0%	県政に関する世論調査(H24年度)

エ 指定管理鳥獣捕獲モデル事業（自然保護課）

予算額 28,588千円、決算額 28,586千円（国費 25,729千円 その他 2,857千円）、不用額 2千円

【事業の実施状況】

鳥獣保護管理法の施行（平成27年5月29日）において、集中的、広域的に管理を図る必要があるとして指定管理鳥獣とされたニホンジカについて、都道府県等を実施主体とする「指定管理鳥獣捕獲等事業」が創設されたことから、これまで捕獲圧のかからなかった県内の高標高地域4区域において当該捕獲事業をモデル的に実施し、ニホンジカの食害による自然植生被害の抑制・防止に取り組んだ。

- ・委託先 一般社団法人 愛媛県猟友会
- ・実施箇所：銅山川流域、石鎚山系（国指定の鳥獣保護区）、高縄山系、鬼ヶ城山系
- ・実施時期：平成27年9月～平成28年3月

【事業の成果】

石鎚山系等高標高地域において、ニホンジカの生息数が確実に増加し、自然植生被害も拡大しており、同山系に生息する個体数の捕獲や同山系への侵入が推定される個体群の管理が緊急の課題であることが確認できた。平成28年度以降は、鳥獣保護管理法に基づき「指定管理鳥獣捕獲等事業」を実施し、積極的な個体数管理を行っていく必要がある。

指標の名称	ニホンジカ捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			—	124頭	モデル事業はH27年度のみ

オ 自然観察会開催事業（自然保護課）

予算額 1,729千円、決算額 829千円（その他）、不用額 900千円

【事業の実施状況】

森林環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施した。

（開催結果）

	観察会内容	実施日	実施場所	参加人数(人)
1	生き物ふれあい教室 愛南町一本松の生物多様性を学ぶ	平成27年6月4日	愛南町一本松広見地区	31
2	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅰ（ビオトープの生き物調査等）	平成27年7月11日	愛南町一本松広見地区	11
3	島の生きものたち ・田んぼ、干潟の生きもの観察 ・ルー大柴トークショー	平成27年7月26日	今治市大三島町宮浦地区及び台地区	200
4	科学体験教室（田んぼの生き物観察）	平成27年7月30日	県衛生環境研究所	12

5	「歩いてみよう！ニホンカワウソのふるさと～ぼくらのとなりのホニュウ類」 ・ニホンカワウソの生息していた地域で生きもの生息調査等・ビーチコーミング	平成27年8月2日	宇和島市蔭渚地区	45
6	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅱ（ビオトープの生き物調査）	平成27年8月9日	愛南町一本松広見地区	21
7	世代を超えた生き物ふれあい交流 ・ビオトープの生き物観察	平成27年8月29日	愛南町一本松広見地区	48
8	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅲ（水田稲刈後の生き物調査等）	平成27年9月12日	愛南町一本松広見地区	12
9	両生類の観察（両生類の身体測定）	平成27年9月29日	東温市中央公民館	32
10	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅳ（水田稲刈後の生き物調査）	平成27年10月24日	愛南町一本松広見地区	22
11	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅴ（湿地・休耕田の生き物調査）	平成27年11月14日	愛南町一本松広見地区	15
12	希少野生動植物と外来生物生息調査Ⅵ（野生植物のクリスマスリースづくり等）	平成27年12月19日	愛南町一本松広見地区	16
13	野鳥の分布と生態調査及び植物観察等	平成28年1月24日	愛南町内	7
14	生物写真撮影技術の実習 ・冬の植物観察と植物図鑑作成等	平成28年2月13日	愛南町一本松広見地区	19
15	ニホンカワウソの生息地を訪ねて	平成28年3月12日	愛南町内	19
	参加人数合計			510

【事業の成果】

自然環境保全に対する意識の高揚、野生動植物の保護思想の醸成を図ることができた。

カ 特定鳥獣保護管理計画推進事業（自然保護課）

予算額 6,690千円、決算額 6,690千円（国費 6,019千円、県費 21千円、その他 650千円）

【事業の実施状況】

特定鳥獣による農林作物等の被害を軽減し、特定鳥獣の生息数を適正なレベルにコントロールするための目標と手法を定めた特定鳥獣保護管理計画が適正に進行しているか検討・評価を行うために、生息密度の指標等についてモニタリングを実施した。

○ニホンジカ適正管理計画調査事業

委託先 株式会社 野生動物保護管理事務所

ニホンジカの保護管理施策の実効性を高めるために、平成26年度に環境省で実施した調査ルートと同じ39ルートを含む全40ルートで糞塊密度調査を行い、生息動向、生息環境、被害状況についてモニタリングを実施した。

また、落葉広葉樹林を中心に選定した県内80地点において、森林下層植生影響度調査を実施し、個体数の推定と将来予測を行った。

【事業の成果】

指標の名称	イノシシの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			21,363頭	22,097頭	適正管理計画捕獲目標 25,000頭

指標の名称	ニホンジカの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			5,458頭	7,257頭	適正管理計画捕獲目標 3,500頭

キ 狩猟免許事業（自然保護課）

予算額 6,361千円、決算額 5,490千円（県費）、不用額 871千円

【事業の実施状況】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験、狩猟免許更新に係る適性試験、狩猟免許交付、狩猟者登録及び狩猟者の指導を実施した。

○狩猟免許試験及び狩猟免許更新結果

項目	開催回数	受験者数	合格者数
狩猟免許試験	10回	416人	367人
狩猟免許更新	11回	2,626人	2,609人

○一斉取締状況

実施日	違反件数	事故件数
H27.11.1（日）	1件	0件
H27.11.15（日）	0件	0件

【事業の成果】

指標の名称	狩猟免許所持者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			5,075人	4,911人	

指標の名称	狩猟者登録者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			3,848人	3,981人	

施策52 魅力ある里地・里山・里海づくり

【施策の目標】

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい。

【施策の概要】

農山漁村の美しい景観や豊かな自然環境の保全を図り、文化や伝統の保全・伝承に取り組むとともに、集落道の整備など、集落環境の整備を進め、定住促進の基盤づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア グリーン・ツーリズム推進事業（農政課）

予算額 5,523千円、決算額 4,902千円（国費 1,179千円、県費 3,723千円）、不用額 621千円

【事業の実施状況】

グリーン・ツーリズムを推進するため、受入体制の整備・強化、情報発信、人材育成、普及啓発に係る各種事業を実施したほか、四国4県が連携したキャンペーンの実施など四国内外での情報発信に努めた。

・平成27年度実施状況

(単位：千円)

区 分	県事業費	内 容		
県 全 域 四国4県	4,163	・四国4県連携事業の実施 ・県推進協議会の運営 ・本庁・地方局推進チームの運営 など		
地域連携・自立化支援事業（市町・地域協議会への補助）				
区 分	事 業 費	補助金額	内 容	
森の国グリーンツーリズムクラブ	1,028	500	協議会、研究会の開催	
鬼北の里グリーンツーリズム推進協議会	479	239	先進地視察研修の実施 ワークショップ など	
計	1,507	739		

【事業の成果】

指標の名称	都市農村交流（グリーン・ツーリズム）施設における年間宿泊者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			87.2千人	93.1千人	目標値 78.1千人

農山漁村の活性化と農林漁家所得の向上等を図るため、グリーン・ツーリズムを推進し、都市農村交流施設への宿泊者が増加するなど、都市と農山漁村の交流人口が増加した。

イ ふるさと・水と土ふれあい事業（農地整備課）

予算額 12,000千円、決算額 10,066千円（その他）、
不用額 1,934千円（地元調整による実施地区の減による）

【事業の実施状況】

中山間地域や棚田地域における農業・農村の有する多面的機能の持続的な発揮と保全・利活用に向けた地域住民活動の活性化を図るため、「ふるさとづくりワークショップ」などを開催した。

また、棚田地域の多面的機能の維持を図るため、集落の共同作業を外部から応援する「中山間ふるさとサポートマッチング事業」を実施した。

- ふるさとづくりワークショップ（3地区）
- ふるさと水辺の生き物教室（6地区）
- 棚田ふれあい教室（2地区）
- 集落活性化ビジョンの作成（2地区）
- 中山間ふるさとサポートマッチング事業

【事業の成果】

県内12市町（13地区）において事業を展開し、県民延べ524人の参加者から地域の自然環境の豊かさや環境保全の大切さ、農業の役割に対する理解が深まったとの意見が得られた。また、中山間ふるさとサポートマッチング事業により、支援する意欲のある企業等の「ふるさとサポーター」と「棚田集落」29組において協働活動の協定を締結するなど、地域コミュニティの再生や住民活動の活性化が図られた。

ウ 農村環境保全向上活動支援事業（農地整備課）

予算額 784,195千円、決算額 778,525千円（国費 536,863千円、県費 240,988千円、
その他 674千円）、不用額 5,670千円（要望量の減による）

【事業の実施状況】

- 支援交付金

農業者等による農地を維持するための基礎的保全活動（農地維持支払）について県下510の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

非農家を含めた地域ぐるみで行う共助活動や農村環境保全等の共同活動（質的向上）について、県下400の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化対策を行う活動（長寿命化）について、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動を行う県下199の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む28の農業者が組織する団体等に対し交付金による支援を実施した。

また、愛媛県多面的機能支払推進協議会が行う、活動組織に対する指導・助言や事務手続き等に必要な経費について、交付金による支援を実施した。

○推進事業

県は県推進事業により、活動状況の点検や取組みを評価するための第三者機関（愛媛県日本型直接支払検討委員会）の運営、営農活動に関する現地調査及び市町への指導助言を実施した。

また、市町は市町推進事業により、活動組織との協定締結、実施状況の確認、活動組織や農業者等に対する指導助言を実施した。

・平成27年度実施状況

支援交付金

(単位：千円)

区 分	地区数及び 取組件数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
農地維持支払	510地区	419,243	314,432	209,621	104,811
資源向上支払 (質的向上)	(400地区)	203,854	152,890	101,927	50,963
資源向上支払 (長寿命化)	(199地区)	312,331	234,249	156,166	78,083
環境保全型農業 直接支払交付金	28件	17,546	13,159	8,773	4,386
計		952,974	714,730	476,487	238,243

(地区数()書きは農地維持支払の内数である。)

※国、県交付金の他、市町交付金(238,244千円)が活動組織へ交付されている。

(単位：協議会、千円)

区 分	協議会数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
地域協議会推進 交付金	1	40,000	38,080	36,160	1,920

※国、県交付金の他、市町交付金(1,920千円)が地域協議会へ交付されている。

推進事業

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	事業費	財 源 内 訳	
			国 費	県 費
県推進事業	1	4,126	3,301	825

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
市町推進事業	16	23,400	20,915	20,915	—

【事業の成果】

農地維持支払では、県内19市町において農振農用地の約35%に相当する16,180haの農地を対象とした510の活動組織により、農業者等が行う農地・農業用水路等の保全管理活動を実施し、資源向上支払(質的向上)では、400の活動組織が景観作物の作付けなどによる農村環境の保全活動を実施した。なお、当該活動では非農家や小中学生が活動に参加しており地域コミュニティの活性化にも貢献している。

資源向上支払(長寿命化)では県内15市町において、199の活動組織が老朽化した農業用排水路等の長寿命化対策を実施した。

また、営農活動では、県内12市町において、219haの農地を対象に、水稻、果樹、野菜等を中心

とする、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業に取り組んだ。

エ 中山間地域等直接支払交付金事業（農産園芸課担い手・農地保全対策室 H28 年度所管：農地整備課）

予算額 1,207,951千円、決算額 1,207,210千円（国費 809,159千円、県費 397,404千円、その他 647千円）、不用額 741千円

【事業の実施状況】

中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正するため、中山間地域等直接支払交付金を交付した。

・平成27年度中山間地域等直接支払交付金交付状況 (単位：ha、千円)

実施市町数	事業内容	実施面積	事業費	交付金	財源内訳	
					国費	県費
18	集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等への交付金	11,857	1,575,316	1,178,223	781,132	397,091

【事業の成果】

本事業に867協定集落が取り組み、農業生産活動等を通じて耕作放棄地の発生を防止するとともに、中山間地域等が有する国土保全、水資源かん養等の多面的機能の維持が図られた。

政策③ 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーのさらなる利活用に取り組みます。

また、適正な森林管理の下、間伐材の利用促進に努め、愛媛の豊富な森林資源を守るとともに県内経済活性化への貢献が期待される低炭素ビジネスの成長を促進します。

そして、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、地域経済を牽引していく環境にやさしい産業を育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策53 再生可能エネルギーの利用促進

〔施策の目標〕

再生可能エネルギーをもっと普及させたい。

〔施策の概要〕

国が示すこととしている最適な電源構成等を踏まえながら、県地域新エネルギービジョンを見直すとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。 など

主要な取り組み

ア バイオ燃料利用拡大事業（環境政策課）

予算額 7,859千円、決算額 6,046千円（その他）、不用額 1,813千円（委託実績の減による）

【事業の実施状況】

(1) バイオマス活用普及啓発事業

愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会の活動を中心に、市町や民間企業等が実施する環境イベントにおいて、平成24年6月に策定した「愛媛県バイオマス活用推進計画」を広く一般県民に周知するとともに、講師招聘による最新のバイオマス活用動向等の基調講演及び意見交換を実施した。

また、次世代を担う子どもたちのバイオマスへの理解と関心を高めるとともに、環境保全への意識啓発を図るため、子ども向け出前授業「バイオマス教室」を開催した。

・開催回数：5回

(2) バイオマス活用県民参加推進事業

県独自のエコ・アクション・ポイント制度「エコえひめ・ストッパー・ポイント」により、使用済み天ぷら油の回収場所への持ち込みやバイオ燃料の購入などのエコ活動を行った県民に対して、経済的インセンティブを付与し、県民のバイオ燃料に対する意識向上を図った。

・実施場所 県内のホームセンター等50箇所

・使用済み天ぷら油回収量 16,979リットル

(3) バイオディーゼル燃料普及啓発事業

使用済み天ぷら油の市民回収量が順調に増えてきていることから、これを原料とするバイオディーゼル燃料の利用を推進するため、次の事業を実施した。

○バイオディーゼル燃料モニター事業

委 託 先：宇和島自動車(株)、(財)愛媛県動物園協会

運行期間：平成27年7月1日～平成28年3月16日

車 両：3台

内 容：県内の路線バス及びとべ動物園来園者送迎用無料バス（トラバス及びライオンバス）に一定期間B5燃料を使用してもらい、市場での使用実績を積み重ねるとともに普及啓発を図り、モニター結果を公表した。

○バイオディーゼル燃料普及イベント開催事業

実 施 日：平成27年11月21～22日

開催場所：松山市（すごいもの博2015）

内 容：イベントの電源の一部にバイオディーゼル燃料を使用した発電機を使用する

とともに、啓発パネルの掲出、使用済み天ぷら油の回収コーナーを設置すること等により、バイオディーゼル燃料の普及啓発を図った。

○バイオディーゼル燃料理解促進セミナー

実施日：平成28年2月12日

演題：「バイオマスからの水素エネルギー活用について」

講師：九州大学水素エネルギー国際研究センター 客員教授 田島 正喜

○公用車によるバイオディーゼル燃料普及啓発事業

内容：バイオディーゼル燃料の安全性や環境価値など、県民に広く周知し、認知度の向上及び理解促進を図るため、公用車を広告媒体としてラッピングし、事業活動において使用した。

○自家給油施設整備モデル事業費補助金

内容：自家給油施設を県・市町・民間が協働で整備し、燃料の普及啓発と利用拡大を図る。

設置場所：今治市

【事業の成果】

使用済み天ぷら油の回収量は順調に増加しており、環境イベント等における普及啓発活動や様々な普及啓発事業の実施を通じて、使用済み天ぷら油をはじめとするバイオマス活用に対する県民の意識向上を図ることができた。(普及啓発セミナー等参加者 延べ380人、バイオディーゼル燃料の使用によるCO2削減効果1020.38kg (100世帯が1日に出すCO2の量に相当))

イ 新エネルギー等導入促進支援事業（産業政策課）

予算額 30,000千円、決算額 16,579千円（県費）、 不用額 13,421千円（市町の補助実績等が想定を下回ったため）

【事業の実施状況】

市町と連携して家庭用燃料電池及び蓄電池の導入促進を図るため、独自に家庭用燃料電池及び蓄電池の設置補助制度を実施する市町に対し、その補助実績に応じて補助金を交付した。また、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内市町等が実施する導入可能性調査に対する補助金を交付した。

【事業の成果】

効果的な事業実施により、新エネルギー等の導入に資することができた。(家庭用燃料電池及び蓄電池補助実績：215件 導入可能性調査補助実績：4件)

ウ 農業用水小水力発電導入支援事業（農地整備課）

予算額 108,642千円、決算額 102,080千円（国費 49,775千円、県費 46,817千円、 その他 5,488千円）、不用額 6,562千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

○小水力発電導入促進事業

農業水利施設への小水力発電施設の導入を推進するため、大久保山ダムにおいて基本設計を実施した。

○小水力発電施設整備事業

西条市の志河川ダムにおいて、発電施設の整備工事が完了し、発電事業を開始した。

【事業の成果】

農業水利施設を管理する土地改良区の維持管理費など農家負担の軽減を図り、再生可能エネルギーの普及に繋がる3箇所のうち、大久保山ダムについて平成28年度から整備事業に着手予定となった。また、志河川ダムにおいて発電事業が開始されたことにより、農業用水利施設での小水力発電への関心が深まるとともに、小水力発電導入技術の蓄積が図られた。

エ 木質バイオマス利用促進事業（林業政策課）

予算額 23,557千円、決算額 23,321千円（その他）、不用額 236千円

【事業の実施状況】

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援や今後需要が見込まれる発電用の木質バイオマス供給に向けた低コスト化手法について検討を行うとともに、民間企業等のアイデアを活用した製材品以外の木材の新規利用用途開発を支援することにより新たな木材需要を創出する。

○木質バイオマス有効活用事業（補助事業）

製紙用チップ、木質ペレット等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマスの搬出利用経費に対して支援した。

○木質バイオマス生産低コスト化事業（県事業）

林地残材等の木質バイオマス利用を促進するため、今後需要が見込まれる発電利用に対する生産量の推計、水分率の調整等に関する検討を行った。

○木質バイオマス利用調査事業（補助事業）

他県の優良な林地残材利用事例について調査を実施し、林業関係者等に普及を図る。

○県産材利用用途開発事業（補助事業）

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援した。

○県産材利用用途普及事業（県事業）

新たな県産材の利用方法等に関する説明会を実施した。

【事業の成果】

製紙用や木質ペレット用として林地残材等の木質バイオマスの利用促進が図れた。

また、新たな県産材の利用用途の開発を支援することで、新たな需要を創出することができた。

施策55 恵み豊かな森林（もり）づくり

【施策の目標】

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい。

【施策の概要】

積極的な森林資源の活用による適切な森林整備や適正な森林管理に取り組むとともに、森林の整備から流通までを総合的に推進し、森林・林業の振興を図っていきます。 など

主要な取組み

ア 愛媛県産材製品市場開拓促進事業（林業政策課）

予算額 7,356千円、決算額 5,560千円（その他）、不用額 1,796千円（経費節減による）

【事業の実施状況】

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う首都圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、市場で要望の高まっている森林認証材の普及啓発を図るための活動について支援を行った。

○販売体制整備事業（補助事業）

首都圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施

○市場開拓推進事業（補助事業）

小口需要に対する製品窓口の設置など共同出荷体制を構築

○愛媛県産材販売促進事業（県事業）

首都圏等の大消費地の木材商社、住宅メーカーを対象に、県内製材工場等と首都圏需要者とのマッチング商談会を開催し、木材商社等が主催する展示会に出展し、県産材のPRを行った。

・マッチング商談会

第1回 開催時期 平成27年7月29～30日（松山市他）

対象企業 首都圏等木材需要者 13社（本県からの参加企業15社）

第2回 開催時期 平成27年11月18日～20日（東京都）ジャパンホームショーと共催

対象企業 首都圏等木材需要者 7社（県内参加企業15社）

第3回 開催時期 平成28年1月27日（愛知県）

対象企業 中京地域木材需要者 20社（県内参加企業14社）

・展示会

ナイス住まいの耐震博覧会 平成27年8月29～30日（大阪府）

H I K A R I ウッドステーション金沢 平成27年9月12日（石川県）

ジャパンホームショー 平成27年11月18～20日（東京都）

○森林認証普及啓発推進事業（補助事業）

東京オリンピックや国内外の市場開拓に向けて、森林認証の取得を促進させるため、森林組合や製材加工業者等により構成される「愛媛県林材業振興会議」が行う同制度の普及啓発活動を支援

第1回 平成27年10月22日（場所 愛媛県歴史文化博物館） 参加者44人

第2回 平成27年10月23日（場所 テクノプラザ愛媛） 参加者50人

第3回 平成27年11月4日（場所 西条国際ホテル） 参加者66人

【事業の成果】

各種事業を通じて、県産材製品の特徴である「安定供給」、「品質管理」、「多様な製品」を供給できることのアピールや、個別の商談を行った結果、新たな販路の開拓ができた。

平成27年度 県関与の製材品販売実績 24,872m³

また、森林認証材に対する研修会を通じて、取得に向けた機運の醸成ができた。

イ 県産CLT普及促進事業（林業政策課）

予算額 5,353千円、決算額 4,163千円（その他）、不用額 1,190千円（経費節減による）

【事業の実施状況】

本県が全国に先駆け普及を図っているCLT（直交集成板）について、県産CLTを使用した建築物が県内で建築されるように材料となる原木の安定供給、県内での生産体制の整備や建築物の建設促進などについて検討するとともに、普及・PRを推進し、CLT利用を促進する。

○CLT建築物建設促進事業（委託事業）

CLTの使用事例を紹介するため、木造軸組工法にCLTを部分的に組み合わせた建築物の構造計画書を作成し、普及・PR活動を行った。

○原料安定供給促進事業（県事業）

CLT生産に欠かせないラミナの安定的な調達を可能とするため、小径木から生産される小幅ラミナを使用したCLTを作成し、強度試験等を行い、生産技術の確立を図った。

○普及促進事業（県事業）

各種イベント・講習会等において、CLTの利点や活用事例などを紹介し、普及啓発に努めるとともに、日本CLT協会が実施する研修会等を通じて、CLT施設や建物に関する先進事例に関する情報収集を行った。

【事業の成果】

各種事業を通じて、森林・林業関係者、建築関係者等のCLTに対する理解が深まり、CLT生産施設の整備やCLTを利用した建物の建築等が実現した。

ウ 森林そ生緊急対策事業（森林整備課）

予算額 1,274,939千円、決算額 1,205,165千円（国費 1,014,635千円、その他 190,530千円）、繰越額 48,035千円、不用額 21,739千円（事業量減及び経費節減による）

【事業の実施状況】

森林そ生対策を強力緊急に推進するため、国が交付する森林整備加速化・林業再生事業補助金等を原資に造成した「愛媛県森林そ生緊急対策基金」等を活用し、間伐・路網や高性能林業機械の整備をはじめ、木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設等の整備、木造公共施設や新規用途導入の支援、人材の育成等に加え、原木しいたけの生産対策等の支援を行った。

○協議会の運営 1式 [定額]

○間伐等 354ha [定額]

○林内路網整備 186,343m [定額]

- 森林境界の明確化 300ha [定額]
- 高性能林業機械等の導入 24台 [1/2以内]
- 木材加工流通施設等整備 7施設 [1/2以内]
- 木質バイオマス利用施設等整備 4施設 [定額] [1/2以内]
- 木造公共施設等整備 4施設 [1/2以内]
- 新規用途導入促進事業（CLT建築物） 1施設 [1/2以内]
- 地域材新規用途導入促進支援 2件 [定額]
- 原木しいたけ再生回復緊急対策 12件 [定額]

【事業の成果】

指標の名称	間伐面積				
指標の説明	事業の目的は、地球温暖化防止や復興用木材等の安定供給対策であり、事業メニューのうち、間伐の実施が必須条件となっているため				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			7,291ha	7,645ha	平成27年度目標値 7,543 ha

当該事業の事業期間中（平成21～27年度の7ヶ年間）に計画している間伐面積を目標値とし、実績値は間伐実績の累計面積

エ 県民参加の森林づくり公募事業（森林整備課）

予算額 27,000千円、決算額 21,874千円（その他）、不用額 5,126千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

「県民参加の森林づくり」の推進を目的として、県民の自発的な企画・立案・実行する活動及び市町提案型活動を支援した。

なお、公募事業に参加した県民の人数は、延べ12,339人であった。

○県民活動提案公募事業 応募件数 49件（実施 47件）

○市町提案公募事業 応募件数 5件（実施 5件）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民等の豊かな発想と自発的な活動により、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目指した県民参加の森林づくりの気運の高まりに寄与できた。

オ 里山放置竹林対策モデル事業（森林整備課）

予算額 15,097千円、決算額 15,097千円（国費 5,552千円、その他 9,545千円）

【事業の実施状況】

里山地域の放置竹林を対象に、水土保全機能等の回復と生活環境の改善を目的として、県が事業主体となり、モデル的に全伐を行い、広葉樹を植栽して樹種転換を図り、放置竹林の整備を実施した。更には、竹資源の地域利用をモデル的に実践し、里山地域の竹資源の利用促進に繋げた。

○竹林整備面積 4.84ha

【事業の成果】

放置竹林の全伐・植栽をモデル的に実践し、広葉樹への樹種転換が図られた。